

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月11日

【四半期会計期間】 第55期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）

【会社名】 株式会社ノジマ

【英訳名】 Nojima Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 野島 廣司

【本店の所在の場所】 神奈川県相模原市中央区横山一丁目1番1号
（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って
おりません。）

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番3号
クイーンズタワーB 26階

【電話番号】 050(3116)1220

【事務連絡者氏名】 執行役財務経理部長 山崎 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第2四半期 連結累計期間	第55期 第2四半期 連結累計期間	第54期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高(百万円) (第2四半期連結会計期間)	213,027 (114,159)	204,140 (107,928)	454,842
経常利益(百万円)	6,111	5,897	14,892
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円) (第2四半期連結会計期間)	4,538 (3,147)	3,641 (2,733)	13,226
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	4,563	3,590	13,152
純資産額(百万円)	38,451	50,235	46,844
総資産額(百万円)	219,669	212,178	233,434
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円) (第2四半期連結会計期間)	95.44 (65.98)	75.12 (56.21)	276.59
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	89.70	71.63	260.40
自己資本比率(%)	17.4	23.6	20.0
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	13,148	9,814	21,496
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	4,088	2,594	5,921
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	9,510	11,464	13,186
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	9,961	8,511	12,765

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第54期第2四半期連結累計期間、第55期第2四半期連結累計期間及び第54期の1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数から、E S O P信託口が保有する当社株式を、控除する自己株式に含めております。

4. 当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策等の効果もあって、弱さがみられるものの景気の緩やかな回復基調が続いております。個人消費につきましては、消費者マインドに足踏みがみられるものの、総じてみれば底堅い動きとなっております。

一方、海外では、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気減速に加え、英国のEU離脱問題等もあり先行きの不確実性が高まっており、金融資本市場の変動等による国内景気への影響が懸念されております。

家電販売市場につきましては、エアコン、洗濯機、冷蔵庫、理美容家電、テレビが堅調に推移したものの、デジタルカメラ、PC本体等は低調に推移し、市場全体では前年を下回って推移しております。特に、当社が主に店舗展開している関東市場は、天候等の影響もあり全国と比べても低調に推移しております。

携帯電話等販売市場につきましては、総務省による「スマートフォンの端末購入補助の適正化に関するガイドライン」等の影響による移動体通信キャリアの販売戦略の変化や、端末の性能・品質の向上に伴う買い替えサイクルの長期化による販売台数の減少がみられる一方、MVNOの増加や格安スマートフォンの普及拡大等があったものの、市場全体では前年を下回り推移しております。

このような状況下におきまして、当社グループは「デジタル一番星」、「お客様満足度No.1」を常に追求し、その実現のために「選びやすい売場」及び「お客様の立場に立った接客」を心がけ、コンサルティングセールスのレベルアップやお客様のニーズに合致したサービスの充実に取り組んでまいりました。

デジタル家電専門店運営事業では、変化するお客様のライフスタイルに応えるため、勉強会や研修をとおして知識・経験の共有及び深化を図り、コンサルティングセールスのレベルアップやお客様のニーズに合致した新しい商品・サービスの充実に取り組んでおります。

キャリアショップ運営事業では、当社グループにおける経営方針の共有、教育・研修の推進をとおして、グループとしての一体感を醸成するとともに一層の店舗品質の向上に努めております。

店舗展開につきましては、デジタル家電専門店運営事業では、スクラップアンドビルドを含め、デジタル家電専門店10店舗を新規出店、2店舗を閉店し142店舗となり、通信専門店を合わせて160店舗となりました。

キャリアショップ運営事業では、直営店・FC店を合わせて、スクラップアンドビルドを含め、13店舗を新規出店・新規獲得し、5店舗を閉店したため、628店舗となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における総店舗数は、788店舗（海外子会社1店舗除く）となりました。

運営店舗の状況

区分	直営店	FC店	計
デジタル家電専門店運営事業	160店舗	-	160店舗
デジタル家電専門店	142店舗	-	142店舗
通信専門店	18店舗	-	18店舗
キャリアショップ運営事業	394店舗	234店舗	628店舗
キャリアショップ	387店舗	234店舗	621店舗
その他	7店舗	-	7店舗
合計	554店舗	234店舗	788店舗

(注) 海外子会社の運営する直営店1店舗は含んでおりません。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は2,041億40百万円（前年同四半期比95.8%）、営業利益は55億85百万円（前年同四半期比95.2%）、経常利益は58億97百万円（前年同四半期比96.5%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は36億41百万円（前年同四半期比80.2%）となりました。

また、当社グループの経営指標として重要視しておりますEBITDA（ ）は、103億23百万円（前年同四半期比95.8%）となりました。

() EBITDA = 経常利益 + 支払利息 + 減価償却費 + のれん償却額

のれん償却前四半期純利益 = 親会社株主に帰属する四半期純利益 + のれん償却額 + 契約関連無形資産償却額

セグメントの業績は次のとおりであります。

(デジタル家電専門店運営事業)

デジタル家電専門店運営事業は、4K対応テレビが好調に推移し、エアコン、洗濯機、理美容家電も堅調に推移したものの、デジタルカメラ等が低調に推移しました。

この結果、売上高は901億95百万円(前年同四半期比99.9%)、セグメント利益は45億38百万円(前年同四半期比122.3%)、のれん償却前セグメント利益は45億39百万円(前年同四半期比122.3%)となりました。

(キャリアショップ運営事業)

キャリアショップ運営事業は、将来を見据えた「質」への移行の対応として、人材育成への投資として教育・研修等を充実してまいりましたが、主要の子会社であるアイ・ティー・エックス株式会社が携帯販売台数の落ち込みに比べて販売管理費の抑制をしきれず、減収減益となりました。一方で、西日本モバイル株式会社及び株式会社ジオビットモバイルは堅調に推移しました。

この結果、売上高は1,135億56百万円(前年同四半期比92.8%)、セグメント利益は12億79百万円(前年同四半期比55.5%)、のれん償却前セグメント利益は41億86百万円(前年同四半期比80.1%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、85億11百万円(前年同四半期は99億61百万円)となりました。

各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は98億14百万円(前年同四半期比74.6%)となりました。

これは主に、仕入債務の減少額88億35百万円及び法人税等の支払額40億27百万円等があったものの、売上債権の減少額137億28百万円、税金等調整前四半期純利益58億27百万円の獲得及び減価償却費33億74百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は25億94百万円(前年同四半期比63.5%)となりました。

これは主に、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出20億80百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は114億64百万円(前年同四半期比120.5%)となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出118億48百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題の重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、新規出店計画等を見据え、また、よりお客様の立場に立ったコンサルティングセールスを行っていくために新卒採用を積極的に行いました。

そのため、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含む。)が514名減少し3,113名となったものの、正社員が501名増加し5,155名となりました。

なお、従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第2四半期連結累計期間の平均人員であります。

(6) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画に著しい変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、仕入債務の支払いによる運転資金及び新規出店のための設備投資資金であります。

契約債務

平成28年9月末現在の契約債務の概要は次のとおりであります。

区分	合計 (百万円)	年度別要支払額				
		1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 (百万円)
短期借入金	2,400	2,400				
1年内返済予定の長期借入金	7,896	7,896				
長期借入金(1年内返済予定 のものを除く)	62,979		10,510	5,130	3,830	43,509

財務政策

当社グループは現在、運転資金及び設備投資資金については、自己資金及び金融機関からの借入金により資金調達することとしております。

また、当社グループは、運転資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、主要取引金融機関と総額35,000百万円の当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	170,000,000
計	170,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	49,115,816	49,115,816	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	49,115,816	49,115,816		

(注) 提出日現在発行数には、平成28年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年7月19日
新株予約権の数(個)	13,761(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,376,100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	135,500円(注)2 (1株当たり1,355円)
新株予約権の行使期間	自平成31年7月20日 至平成33年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1. 発行価格 1,355円 2. 資本組入額 677円50銭
新株予約権の行使の条件	イ. 新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ロ. 新株予約権の相続はこれを認めない。 ハ. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に関しては、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株となります。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）、（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の定めに基づいて合理的に決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記2. に従って定める調整後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ. 記載の資本金等増加限度額から上記イ. に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要します。

新株予約権の取得の事由及び消却条件

イ. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができます。

ロ. 当社は、新株予約権者が、上記「新株予約権の行使の条件」に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合、又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができます。

ハ. 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	325,400	49,115,816	70	5,821	70	4,736

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
野島廣司有限会社	神奈川県相模原市中央区弥栄一丁目7番2号	3,900	7.94
野島 絹代	神奈川県相模原市中央区	3,812	7.76
ティーエヌホールディングス株式会社	神奈川県相模原市中央区中央三丁目3番3号	2,660	5.42
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,238	4.56
真柄 準一	新潟県新潟市西区	2,094	4.26
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,930	3.93
公益財団法人真柄福祉財団	新潟県新潟市中央区万代三丁目1番1号	1,704	3.47
有限会社ケイエッチ	神奈川県相模原市中央区淵野辺一丁目2番21号	1,500	3.05
有限会社ノマ	神奈川県相模原市中央区中央三丁目3番3号	1,500	3.05
ネックス社員持株会	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番3号	1,348	2.75
計	-	22,687	46.19

(注) 平成28年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、大和証券投資信託委託株式会社が平成28年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

当該大量保有報告書に係る変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	大和証券投資信託委託株式会社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
保有株券等の数	株式 2,027,700株
株券等保有割合	4.14%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 115,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,976,900	489,749	-
単元未満株式	普通株式 23,616	-	-
発行済株式総数	49,115,816	-	-
総株主の議決権	-	489,749	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が18,900株及び当社が実質的に所有していない自己株式2,000株を含めております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数189個を含めております。

2. 議決権の数には、実質的に所有していない自己株式分(20個)は含めておりません。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ノジマ	神奈川県相模原市中央区 横山一丁目1番1号	115,300	-	115,300	0.23
計	-	115,300	-	115,300	0.23

(注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権の数20個)あります。

2. ESO P信託口が保有している当社株式140,100株につきましては、上記自己株式に含めておりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 取締役の状況

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役兼 執行役	販買推進部第一部長	取締役兼 執行役	人事総務部長	福田 浩一郎	平成28年8月16日
取締役		取締役兼 執行役	販買企画部長	山内 渉	平成28年8月16日

(2) 執行役の状況

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
執行役	人事総務部長	執行役	販買推進部第一部長	城所 俊雄	平成28年8月16日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第64条第3項及び第83条の2第3項により、四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,830	8,676
受取手形及び売掛金	50,752	37,023
商品及び製品	36,775	36,657
繰延税金資産	4,018	3,059
未収入金	4,928	4,155
その他	1,435	1,445
貸倒引当金	41	41
流動資産合計	110,697	90,976
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,099	11,752
工具、器具及び備品(純額)	1,600	1,679
土地	8,375	8,467
その他(純額)	1,103	1,515
有形固定資産合計	22,179	23,414
無形固定資産		
のれん	21,293	20,565
ソフトウェア	566	480
契約関連無形資産	63,547	61,405
その他	399	346
無形固定資産合計	85,807	82,798
投資その他の資産		
投資有価証券	1,739	1,659
繰延税金資産	2,500	2,655
敷金及び保証金	10,185	10,372
その他	364	343
貸倒引当金	40	41
投資その他の資産合計	14,749	14,989
固定資産合計	122,736	121,201
資産合計	233,434	212,178

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	50,237	41,402
短期借入金	1,560	2,400
1年内返済予定の長期借入金	9,696	7,896
未払金	6,178	5,964
未払法人税等	4,225	2,016
未払消費税等	1,731	724
前受収益	4,057	4,349
ポイント引当金	3,029	2,537
賞与引当金	1,263	757
その他	3,601	2,982
流動負債合計	85,580	71,031
固定負債		
長期借入金	73,027	62,979
販売商品保証引当金	3,442	3,467
役員退職慰労引当金	156	175
退職給付に係る負債	5,158	5,432
繰延税金負債	17,956	17,581
その他	1,267	1,274
固定負債合計	101,009	90,911
負債合計	186,590	161,942
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,720	5,821
資本剰余金	5,913	6,014
利益剰余金	35,376	38,435
自己株式	319	199
株主資本合計	46,690	50,071
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	198	149
為替換算調整勘定	1	23
退職給付に係る調整累計額	243	221
その他の包括利益累計額合計	43	94
新株予約権	197	258
純資産合計	46,844	50,235
負債純資産合計	233,434	212,178

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	213,027	204,140
売上原価	167,416	157,536
売上総利益	45,610	46,604
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	4,575	4,656
給料手当及び賞与	13,916	14,703
賞与引当金繰入額	748	749
役員退職慰労引当金繰入額	7	20
退職給付費用	383	437
地代家賃	5,571	5,948
減価償却費	3,390	3,259
のれん償却額	740	727
その他	10,412	10,516
販売費及び一般管理費合計	39,746	41,019
営業利益	5,864	5,585
営業外収益		
受取利息	10	8
仕入割引	680	757
その他	229	183
営業外収益合計	920	949
営業外費用		
支払利息	529	438
支払手数料	18	158
その他	125	40
営業外費用合計	673	637
経常利益	6,111	5,897
特別利益		
投資有価証券評価損戻入益	36	-
新株予約権戻入益	5	7
特別利益合計	42	7
特別損失		
投資有価証券評価損	-	4
減損損失	288	73
特別損失合計	288	77
税金等調整前四半期純利益	5,865	5,827
法人税、住民税及び事業税	2,311	1,743
法人税等調整額	984	441
法人税等合計	1,327	2,185
四半期純利益	4,538	3,641
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,538	3,641

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)
売上高	114,159	107,928
売上原価	89,705	83,344
売上総利益	24,453	24,583
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,598	2,174
給料手当及び賞与	7,039	7,438
賞与引当金繰入額	313	266
役員退職慰労引当金繰入額	2	3
退職給付費用	209	209
地代家賃	2,811	2,973
減価償却費	1,753	1,640
のれん償却額	363	363
その他	5,037	5,299
販売費及び一般管理費合計	20,128	20,368
営業利益	4,324	4,215
営業外収益		
受取利息	5	4
仕入割引	348	366
その他	114	81
営業外収益合計	468	452
営業外費用		
支払利息	268	214
支払手数料	6	145
その他	62	9
営業外費用合計	336	369
経常利益	4,456	4,297
特別利益		
投資有価証券評価損戻入益	-	15
新株予約権戻入益	5	7
特別利益合計	5	22
特別損失		
投資有価証券評価損	11	-
減損損失	278	73
特別損失合計	289	73
税金等調整前四半期純利益	4,171	4,246
法人税、住民税及び事業税	1,716	1,377
法人税等調整額	692	136
法人税等合計	1,024	1,513
四半期純利益	3,147	2,733
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,147	2,733

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	4,538	3,641
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	48
為替換算調整勘定	0	18
退職給付に係る調整額	19	22
持分法適用会社に対する持分相当額	0	6
その他の包括利益合計	24	51
四半期包括利益	4,563	3,590
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,563	3,590
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	3,147	2,733
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	63	86
為替換算調整勘定	3	2
退職給付に係る調整額	5	11
持分法適用会社に対する持分相当額	0	6
その他の包括利益合計	72	83
四半期包括利益	3,075	2,649
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,075	2,649
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,865	5,827
減価償却費	3,556	3,374
減損損失	288	73
のれん償却額	740	727
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	192	273
ポイント引当金の増減額(は減少)	78	491
販売商品保証引当金の増減額(は減少)	229	25
受取利息及び受取配当金	31	17
支払利息	529	438
売上債権の増減額(は増加)	15,328	13,728
たな卸資産の増減額(は増加)	1,322	123
未収入金の増減額(は増加)	1,355	772
仕入債務の増減額(は減少)	7,019	8,835
未払消費税等の増減額(は減少)	2,129	1,006
前受金の増減額(は減少)	298	552
前受収益の増減額(は減少)	791	291
その他	1,933	477
小計	16,222	14,276
利息及び配当金の受取額	74	64
利息の支払額	529	499
法人税等の支払額	2,618	4,027
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,148	9,814
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,037	2,080
無形固定資産の取得による支出	54	49
投資有価証券の売却による収入	376	-
子会社株式の取得による支出	2,725	-
関係会社株式の取得による支出	242	-
敷金及び保証金の差入による支出	487	434
敷金及び保証金の回収による収入	126	125
その他	44	155
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,088	2,594
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,868	840
長期借入金の返済による支出	12,203	11,848
配当金の支払額	429	582
その他	254	126
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,510	11,464
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	9
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	452	4,254
現金及び現金同等物の期首残高	10,413	12,765
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,961	8,511

【注記事項】

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ19百万円増加しております。

(追加情報)

(財務制限条項)

- (1) 当社が、運転資金を調達するために締結したタームローン契約及びリボルビング・クレジット・ファシリティ契約には、次の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、以下のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

- イ．契約締結の直前決算期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%
 - ロ．直前年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%
- 各年度の決算期における連結・単体の損益計算書において経常損失を計上しないこと。

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
契約金額	17,000百万円	17,000百万円
借入残高		
短期借入金		1,000
1年内返済予定の長期借入金	766	466
長期借入金	168	85

- (2) 当社が、ITX(株)(合併消滅前)の株式取得資金を調達するために締結した平成26年12月24日付金銭消費貸借契約の借換資金として締結した平成28年3月28日付金銭消費貸借契約には、次の財務制限条項が付されております。

平成28年3月期以降、各年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、以下のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

- イ．平成27年3月期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%
- ロ．直前年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%

平成28年3月期以降、各年度の決算期における連結・単体の損益計算書において経常損失を計上しないこと。

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
契約金額	10,000百万円	10,000百万円
借入残高		
1年内返済予定の長期借入金	2,000	2,000
長期借入金	8,000	5,000

- (3) 当社の連結子会社であるITX(株)が、ITX(株)(合併消滅前)の株式取得資金及びITX(株)の運転資金を調達するために締結した平成26年12月24日付金銭消費貸借契約(平成28年9月30日付で一部契約変更)には、次の財務制限条項が付されております。

平成28年3月期以降の各決算期・平成27年9月期以降の各中間期(いずれも直近12ヶ月)において、借入人の連結ベースでのグロス・レバレッジ・レシオ(注1)が2回連続して取引金融機関指定の数値を超えないこと。

(注1) グロス・レバレッジ・レシオ = 有利子負債 / EBITDA (注2)

(注2) EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却費 + 長期前払費用償却費 + 買収関連費用

平成28年3月期以降の各決算期・平成28年9月期以降の各中間期(いずれも直近12ヶ月)において、デット・サービス・カバレッジ・レシオ(注3)が2回連続して1.00を下回らないこと。

(注3) デット・サービス・カバレッジ・レシオ = フリー・キャッシュフロー / (元本約定弁済額 + 支払利息 + コミットメントフィー)

平成27年3月期以降、各年度の決算期(直近12ヶ月)における連結損益計算書において、2回連続して営業損失を計上しないこと。

平成28年3月期以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額が、直前年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上であること。

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
契約金額	73,000百万円	77,000百万円
借入残高		
1年内返済予定の長期借入金	3,500	2,000
長期借入金	57,564	52,314

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、中長期的な企業価値を高めることを目的として、「従業員持株E S O P信託」(以下「本制度」という。)を平成27年3月に導入しております。本制度では、「ネクス社員持株会」(以下「当社持株会」という。)へ当社株式を譲渡していく目的で設立する従業員持株E S O P信託口が、平成27年3月以降3年間にわたり当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社持株会へ売却を行います。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度287百万円、241千株、当第2四半期連結会計期間166百万円、140千株であります。

(注)普通株式1株につき2株の割合で、平成27年7月1日を効力発生日として株式分割を実施しております。

そのため、前連結会計年度及び当第2四半期連結会計期間の信託に残存する当該自己株式数については、前連結会計年度期首に当該株式分割が実施されたと仮定して算出しております。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度334百万円、当第2四半期連結会計期間251百万円

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)
該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)
該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	10,025百万円	8,676百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	64	164
エスクロー口座(入出金が制限された口座)への振替	0	0
現金及び現金同等物	9,961	8,511

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月7日 取締役会	普通株式	429	18	平成27年3月31日	平成27年5月29日	利益剰余金

(注) 1. 平成27年5月7日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割は平成27年7月1日を効力発生日としておりますので、平成27年3月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に記載しております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月4日 取締役会	普通株式	482	10	平成27年9月30日	平成27年12月7日	利益剰余金

(注) 1. 平成27年11月4日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割は平成27年7月1日を効力発生日としておりますので、平成27年9月30日を基準日とする配当につきましては、株式分割後の株式数を基準に記載しております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第2四半期連結累計期間において、平成27年5月7日開催の取締役会決議に基づき、429百万円の剰余金の配当を行っております。

その結果、当第2四半期連結会計期間末において利益剰余金が27,170百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月10日 取締役会	普通株式	582	12	平成28年3月31日	平成28年6月3日	利益剰余金

(注) 平成28年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	588	12	平成28年9月30日	平成28年12月6日	利益剰余金

(注) 平成28年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第2四半期連結累計期間において、平成28年5月10日開催の取締役会決議に基づき、582百万円の剰余金の配当を行っております。

その結果、当第2四半期連結会計期間末において利益剰余金が38,435百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額
	デジタル 家電専門店 運営事業	キャリア ショップ 運営事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	90,185	122,411	212,597	430	213,027	-	213,027
セグメント間の内部 売上高又は振替高	62	-	62	149	212	212	-
計	90,248	122,411	212,660	579	213,239	212	213,027
セグメント利益	3,710	2,306	6,017	205	6,223	111	6,111

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モール事業、スポーツ事業、研修事業及びメガソーラー事業を含めております。

2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、報告セグメントの計上額は、「デジタル家電専門店運営事業」247百万円、「キャリアショップ運営事業」40百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額
	デジタル 家電専門店 運営事業	キャリア ショップ 運営事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	90,135	113,553	203,688	452	204,140	-	204,140
セグメント間の内部 売上高又は振替高	59	2	62	169	232	232	-
計	90,195	113,556	203,751	621	204,372	232	204,140
セグメント利益	4,538	1,279	5,817	154	5,971	74	5,897

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モール事業、スポーツ事業、研修事業及びメガソーラー事業を含めております。

2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、報告セグメントの計上額は、「デジタル家電専門店運営事業」73百万円、「キャリアショップ運営事業」0百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	95円44銭	75円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	4,538	3,641
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	4,538	3,641
普通株式の期中平均株式数(千株)	47,551	48,479
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	89円70銭	71円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数(千株)	3,041	2,364
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	第13回新株予約権 (新株予約権の数6,467個) 平成27年6月18日 定時株主総会決議 1.新株予約権の行使期間 自平成30年8月19日 至平成32年8月18日 2.新株予約権の目的となる 株式の種類 普通株式 (単元株式数100株) 3.新株予約権の目的となる 株式の数 1,293,400株	第14回新株予約権 (新株予約権の数13,721個) 平成28年6月23日 定時株主総会決議 1.新株予約権の行使期間 自平成31年7月20日 至平成33年7月19日 2.新株予約権の目的となる 株式の種類 普通株式 (単元株式数100株) 3.新株予約権の目的となる 株式の数 1,372,100株

- (注) 1. 当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間381,579株、当第2四半期連結累計期間190,339株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(中間配当)

平成28年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....588百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....12円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成28年12月6日

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月11日

株式会社ノジマ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉 本 和 芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノジマの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ノジマ及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。